

鶴岡市観光財源検討委員会委嘱状交付式 及び 第1回鶴岡市観光財源検討委員会（会議録）

- 日 時 令和8年8月19日（水） 午後2時30分から午後3時50分まで
○場 所 鶴岡市役所 大会議室東
○出席委員 青木孝弘 委員、阿部知弘 委員、阿部公和 委員、小林健治郎 委員、五十嵐浩 委員、佐藤鉄平 委員、大滝研一郎 委員、石川博一 委員、土岐彰 委員、三浦千博 委員、池田ゆり子 委員
○事務局 商工観光部長、商工観光部観光物産課長、観光物産課長補佐、観光物産課主査、観光物産課観光物産専門員、総務部課税課主幹、課税課諸税主査、羽黒庁舎産業建設課主査、温海庁舎産業建設課主査

<会議概要>

1. 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

- ・市長より代表の青木委員へ委嘱状を交付

（2）市長挨拶

- ・観光は宿泊、飲食、交通など幅広い分野に関わり、地域経済の活性化に大きく寄与する重要な分野である。
- ・観光を取り巻く環境の変化しており、コロナ禍以降、インバウンドが拡大。一方で、旅行形態の変化や人件費・物価高騰など、観光事業者を取り巻く環境も変化している。
- ・鶴岡市は「国内外から選ばれる観光地」を目指し、令和6年度から中期観光戦略プランに基づく取組を推進している。
- ・観光振興に充てられる財源には限りがある。令和11年度以降の次期観光戦略プランも見据え、新たな観光財源の確保が急務である。
- ・学識経験者、観光・旅館ホテル、商工団体、DMOなど、多様な立場の委員による活発な意見を賜り、鶴岡の観光振興にふさわしい財源の導入について検討をお願いする。
- ・出羽三山をはじめとする3つの日本遺産、4つの国民保養温泉地、加茂水族館など、多彩な観光資源を活かし、観光振興を地域経済の活性化や雇用創出につなげるため、官民・全市一体で取り組む。

2. 鶴岡市観光財源検討委員会

（1）開会

（2）委員自己紹介 各委員より

（3）事務局紹介

（4）委員長の選出

- ・委員長に青木委員を選出

（5）委員長挨拶

- ・この委員会は、鶴岡の観光を支える財源について検討する役割を担ってい

る。

- ・その際、財源を負担する市民や事業者、観光客など、それぞれの立場の意見や思いを十分に踏まえることが重要である。委員の皆さまの知見を生かしながら今後の鶴岡観光の方向性を見いだしていきたい。

(6) 議事

①鶴岡市の観光の現状・課題について

- ・事務局より説明
- ・質問・意見等なし

②新たな観光財源の検討について（今後の進め方）

- ・事務局より説明

○主な意見は次のとおり

- ・観光財源を検討するにあたり、まず「観光」をどのように捉えるのか、その定義を整理する必要がある。
- ・宿泊施設や温泉地など、それぞれの地域・エリアの活性化につながる財源のあり方を検討する必要がある。
- ・新たな財源を導入する場合は、負担する市民、事業者、観光客など、それぞれの立場を踏まえ、負担に見合った効果やメリットが分かる使途とすることが重要である。
- ・宿泊税については、単に観光全般の財源とするのではなく、宿泊者が受益を実感できる使途や制度設計について検討する必要がある。
- ・現在の観光予算についても、施設の維持管理や事業のあり方を含め、行政が担うべき範囲を整理し、効率化や見直しを進める必要がある。
- ・入湯税について、現在の使途や制度のあり方を整理し、分かりやすく市民や事業者の説明することが重要である。
- ・新たな税を検討する場合には、徴収に伴う事業者の負担やシステム対応などのコストについても考慮する必要がある。
- ・宿泊税だけでなく、観光施設の利用料や駐車料金など、受益者負担による財源確保の方法についても検討する必要がある。
- ・温泉地の配管など、観光地を維持していくために必要なインフラ整備についても、財源の使途として検討することが考えられる。
- ・財源の導入だけを先に考えるのではなく、「何のために、どの程度の財源が必要なのか」を明確にした上で、財源のあり方を検討することが重要である。
- ・財源の使途については、透明性を確保し、事後の評価や確認ができる仕組みも必要である。

○今後の進め方

- ・今回の委員会では、新たな観光財源について、宿泊税の導入だけを前提とするのではなく、入湯税を含む既存の観光財源や観光予算、施設管理のあり方なども含めて、幅広く整理・検討していく必要がある。
- ・今後、今回の意見を踏まえ、「観光」の定義や行政が担う役割、既存財源の使途などを整理した上で、鶴岡市にふさわしい観光財源のあり方に

ついて検討を進めていく。

- (7) その他 次回の日程：10月上旬頃を予定
- (8) 閉会 商工観光部長